

「時制」再考

(‘Tense’ reconsidered)

葛 西 清 藏

0. はじめに

「時制」(Tense)は、どの文法書でもふれられている重要な文法事項のひとつであるが、その定義、その数がいくつあるのか、など基本的なところでちがいがある。

たとえば、時制がいくつあるのか、についても、以下でみるように、時制は二つとするものから、十六あるとするものまで、じつにさまざまな数があげられている。

また、最近の『英語教育』(2002, Sept. Vol.51 No.7) で、「時制」が特集されたが、その論文のなかには、「現在完了は時制でない？」と題するもの(町田 2002)があり、「現在完了もやはり時制だと考えても大きな問題はないのではないか」とのべている。

しかし、これは、時制というものを「相」(Aspect)というべつのものと区別しておらず、このようなことすら整理されていないことをしめしている。

これらのこととは、時制というものが、重要な部分で一致のないまま、それぞれに解釈され、教育現場でも使われることにつながっている。この論文では、時制の数のちがいから、その定義の混乱ぶりを指摘し、つぎにその混乱の原因を考える。それをふまえ、最後に時制をどう考えるべきかをのべ、時制の数を提案し、関連するいくつかのことを行言する。

1. 時制の数

1.1 時制は二つ

まず、つぎのようなもっとも一般的な「時制」の定義をみよう。

1. ‘Tense is a grammatical category that is realized by verb inflection.’
(Greenbaum and Quirk 1990 : 47)

ここでは、時制は‘verb inflection’で実現される文法範疇、とあり、英語には、変化形としては現在と過去しかないので、英語の時制は二つとするものである。

手もとにある任意の 50 さつあまりの文法書のおよそ半数はこの二つの時制をとるものである。たとえば、中島 (1980)、鈴木・安井 (1994)、安井 (1996)、Onions (1924)、Quirk and Greenbaum (1973)、Greenbaum and Quirk (1990)、Trask (1993)、Greenbaum (1996)、Greenbaum and a Nelson (2002) などがある。

Quirk et al. (1985 : 213) によれば、「指示的レベル」(referential level)、「意味的レベル」(semantic level) では、past, present, future があるが、「形態的には」未来の形がないので、「英語には未来時制はない」('there is no future tense in English') とする。

中島 (1980 : 152) も、はっきりと「will が無意志 (未来) を表すにせよ、Tns は Pres である。英文法の時制は現在と過去しかない」という。

1.2 時制は三つ (?)

ここで「三つ (?)」としたことについては理由がある。上でみたように、英語には、動詞の変化形としては、現在、過去しかないのであるから、時制とし

ては「二つ」しかないことになる。

しかし、いっぽう、will goなどの「未来を表す表現形式」（安藤1998：85）（下線引用者）を「未来時制と認める傾向が増大しつつあるように思われる」（安井1996：277）というところをどう扱うかによって判断がわかることになる。

ここで「通例二つ（過去・現在）ないし、三つ（過去・現在・未来）」（安井1996：800）（下線引用者）から、「意見は分かれるが、未来時制（future tense）が認められる」（荒木・安井1992：1472）と、英語の時制を「三つ」といっているものもある。⁽¹⁾

さらに、*I take, I took, and I shall take*などの例を伝統的な時制をのべたものとする Palmer (1987: 37) をはじめ、Zandvoort (1960)、江川 (1985)、有村・天野 (1987) のほかに、Mathews (1977)、井上 (1992)、寺沢 (2002) の辞典もある。（この三つに、習慣をあらわす（‘habitual’）現在を加えて、時制を四つとするものもある (Givón 1993: 148) が、これは現在時制の一用法にすぎない。）

ここでは、もはや時制が、動詞の変化形によるのではなく、will takeなど句の形をとっているものも入ってくることに注目しよう。

1.3 時制は六つ

Curme (1963: 354) は、もともと、英語には、現在・過去の二つの時制しかなかった、といいながら、present, past, present perfect, future の四つの「絶対時制」（absolute tenses）、past perfect, future perfect の二つの「相対時制」（relative tenses）をあわせて六つをみとめている。（「絶対時制」とは、ほかの行為に関係なく、話している時点からのべたものであり、「相対時制」とは、絶対時制と関係づけてのべたものである。）

植木 (1958: 50) でも、英語の時制として、現在時制、現在完了、過去時制、過去完了、未来、未来完了の六つがあげられている。ここでも完了という相にかかわるものがふくめられていることに注意しよう。

Celce-Murcia and Larsen Freeman (1999) では、もはや「時制」(Tense)という用語を単独では使わず、「tense-aspect forms」(下線引用者)という時制と相をあわせた用語を用い、past perfect, simple past, present perfect, future perfect, simple present, simple future の六つをあげている。これらは、いずれも進行をふくんでいない。

1.4 時制は八つ

まず、Eastwood(1994 : 82)でも時制・相をくみあわせて、present continuous, present simple, present perfect, past simple, past continuous, present perfect continuous, past perfect, past perfect continuous の八つをあげている。

Declerck (1991 : 54) は、時制を ‘the form taken by the verb’ と定義し、「時制にたいする伝統的な名称」(the traditional names for the tenses) は、present tense, past tense (preterite), future tense, present perfect, past perfect (pluperfect), future perfect, conditional tense (e.g. We would soon find out.), conditional perfect (e.g. She would have left by then.) の八つをあげている。

ここでは、上にみたような時制のなかに相も入り、さらに ‘conditional’ とあるように、「法」(Mood) も入りこんでいる。このことについて Declerck (1991 : 54) は、「時制が（法助動詞を使わず）形態的にあらわされるものだけ、と考えるア・プリオリな理由はない」(no a priori reason) と、その理由をのべていてることに注目しておく。

1.5 時制は九つ、(+)

大津 (1993 : 118-119) では、現在時制、現在進行時制、現在完了時制、未来時制、未来進行時制、未来完了時制、過去時制、過去進行時制、過去完了時制、過去未来時制の十の時制をあげている。その理由に、大津 (1993 : 119) は、注

「時制」再考（葛西清蔵）

として「一般には、このほかに、現在完了進行時制、未来完了進行時制、過去完了進行時制の3を加えて、13の時制があるとされている。しかし、私の考えでは完了進行の相は完了の相の一種なので、10の時制としたのである」(下線引用者)とのべている。

ここでは、現在・過去・未来をみとめ、それぞれに単純形、完了、進行をみとめるので、全部で「九つ」になるが、これらのほかに過去未来時制というのが注目されるであろう。この例があげられていないが、これはSweet (1955: 99)、Palmer (1962: 127) の future preterite, Jespersen (1961: 310) の after-past ということになろう。

とくに、ここでは進行と完了をおなじレベルでみるのではなく、「進行の相」を「完了の相」の下位区分としているところが注目される。⁽²⁾

1.6 時制は十二

すでに見てきたように、時制を動詞の形できめるというものをはじめとして、それに進行・完了の相を考慮し、その考慮のしかたによって、さまざまな数の時制が考えられてきた。時制が相と完全に混合した形でとらえられているのが以下にみるものである。

Collins (1990: 699-700) では、「Tenses are the different verb forms and verb groups that indicate roughly what time you are referring to.」とのべており、時制が動詞の形だけではなく、「動詞群」(verb group) によっても示されるといっていることに注目しておこう。ここではまず現在については、simple present, present continuous, present perfect, present perfect continuous の四つを、また過去については simple past, past continuous, past perfect, past perfect continuous の四つを、さらに未来については、future, future continuous, future perfect, future perfect continuous の四つをみとめ、合わせて十二の時制があるとする。この分類は古くはGrattan and Gurrey (1953) にもみられる。

これをみると、まず現在、過去、未来があり、それぞれに、進行、完了があり、さらに完了進行があるというようになっており、見た目には整然としている。

Swan (1995) では、「verb forms」として、未来には simple future, future progressive, simple future perfect, future perfect progressive、現在には simple present, present progressive, simple present perfect, present perfect progressive、また過去には、simple past, past progressive, simple past perfect, past perfect progressive と合わせて十二を設定するが、これは多少の名称にちがいはあるものの、Collins (1990) と基本的にはおなじものである。

一見して整然としているところからか、学習参考書もこのやり方にしたがうものがあり、たとえば、清水 (1999) では、「基本的な時制」として現在時制、過去時制、未来時制をもうけ、それぞれ単純形のほかに、進行時制、完了時制、さらに完了進行時制をもうけ、 3×4 で、合わせて十二の時制を考えている。

1.7 時制は十六

Palmer (1962 : 126) は、present, preterite の二つの「単純時制」がある、としながら、(1962 : 127) には、「the finite conjugation is made up of the following 26 tenses」（下線引用者）として、それぞれの名称をあげている。ここには、受動態の形が 10 ふくまれているので、それをとると 16 ということになる。以下は、その名称である。present simple (present compound), preterite simple, future, future preterite, present perfect, preterite perfect, future perfect, future preterite perfect, present progressive, preterite progressive, future progressive, future preterite progressive, present perfect progressive, preterite perfect progressive, future preterite perfect progressive がそれである。

「時制」再考（葛西清蔵）

1.8 時制の数のまとめ

時制はいくつか、についての見方を整理してみよう。

(○印は、それぞれの数の時制のもとで、左側の各名称が用いられていることを示す)

2.

名称＼時制の数	二	三	六	八	九(+)	十二	十六
(単純) 未来 未来完了 未来進行 未来完了進行		○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
未来過去* 未来過去完了** 未来過去進行 未来過去完了進行							○ ○ ○ ○
(単純) 現在 現在完了 現在進行 現在完了進行	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
(単純) 過去 過去完了 過去進行 過去完了進行 過去未来*	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
条件法時制(con. tense)* 条件法完了(con. perf.)**			○ ○		e.g. We would soon find out. e.g. She would have left by then.		

図 1

(* のついた未来過去、過去未来、条件法時制はおなじ形のものであり、** とした未来過去完了は条件法完了とおなじ形のものであるが、使用者により名称がちがうのでそのままにした。)

図 1 を一見して、明白なことは、

3. 単純形のほかに、完了、進行、完了進行の順にみとめるにしたがって、時制の数がふえている、

ということである。

2. どうして時制の数はばらばらなのか。

上でもみてきたように、時制の数はいろいろあり、その根拠もばらばらである。いったい、どう扱うべきであろうか。

2.1 時制の分類

一般に「分類」というもの（英文法における「品詞分類」）がそうであるようには、それ自体は目的ではないが、⁽³⁾ もっとも基礎的な作業である。分類には、分類される対象と、分類するための基準が要る。品詞分類でいえば、分類の対象となる語と、その語のもつ形態、意味、機能など分類の基準があればよい。その基準のうち、もっとも有効な（場合によっては複数の）基準にしたがい分類すればよい。たとえば、単数・複数で形がかわる、というような形態の基準のほかに、主語、目的語になれる、というような機能からみた基準をあわせてつかうなどである。

時制の場合、分類の対象となる言語事実そのものは、時制を、もっとも多い「十六」とみる例でつくされているとみてよいであろう。時制と相の混同があれ、完了・進行のすべての組合せがでているからである。つぎは、分類の基準である。

2.2 基準と用語の混乱

Comrie (1985 : 6-7) で ‘the term tense is rather misleadingly used to cover

「時制」再考（葛西清蔵）

tense and aspect'（下線引用者）というように、Tense という用語そのものが不安定であり、基準になりにくいところがある。Mathews(1977: 374) も、「The distinction between tense and aspect is partly fluid」（下線引用者）といい、基準の不安定さをのべている。

いまこの基準を、1.1 でみたように「動詞の変化形」とすると、英語では、時を示す動詞の形としては、現在と過去しかないのであるから、当然、英語の時制は二つということになる。上でみたように、時制の数が、二つ以上の、さまざまな数があげられるのは、時制の定義に、もともとの「動詞の変化形」のほかに、基準以外のものがはいりこんでしまったからである。このことは、時制に、完了・進行など、本来、相に属することがまぎれこんで、分類基準があいまい、ないしは緩くなってしまったからであることは、すでにみてきた。いずれにせよ、「時制組織に相(aspect)を組み入れることが多い」（荒木・安井 1992: 1472）のは事実となっている。

以上みてきたような、基準の曖昧さの問題のほかにも、用語の問題もあるようである。たとえば、すでに見てきたように、時制というものを、動詞の変化形できめるとして、それを依拠にすれば、現在・過去の二つの時制しかないことになるが、この二つを 'two uncompounded tenses' (Jespersen: 1977: 237) とし、さらに 'tense phrase'（「時制句」事実上の完了形）、(Jespersen 1961: 3)、'expanded forms'（「拡大形式」事実上の進行形）(Jespersen 1961: 4) という用語を増やしたりする。

しかし、ここまででは時制に、完了・進行の相がからんできたということになるから、この点では、用語の問題としては、時制を相を含めるように再定義てしまえばよい。

ところが、Trask (1993: 277) の 'Note: traditional grammar often uses term 'tense' in a very loose manner that covers out only distinctions of tense but also those of aspect and sometimes even further distinction'（下線引用者）にあるように、時制には、さらにべつの「ちがい」(distinction) もからむことになる。Declerck (1991: 54) にみた区別のうちの 'conditional tense'、

'conditional perfect' である。これは法 (mood) の範囲である。

Palmer (1962) などの future preterite も同じである。しかも、これを Sweet (1958 : 106) では、future preterite とよんだり、Sweet (1955 : 99) では preterite future とよんだりする。これは Declerck (1991 : 54) のあげる 'conditional' の例文をみても、これは過去形の使い方のひとつであると考えたほうがよい。もし、これらの 'conditional' を認めるとすると、'conditional present' などももうける必要がでてくるので、形と用法がますます混乱をおこしてしまうからである。

2.3 つづく混乱

以上で、時制の数が二つからはじまり十六まで、さまざまな数がでてくる理由を検討し、それは、時制に相、法などがまぎれこんでおり、分類基準がはっきりしないことが原因であることを指摘した。

本稿のはじめに、『英語教育』に「現在完了は時制と考えてさしつかえないのではないか」という趣旨の論文があることをのべたが、さらにつけ加えれば、英語をじっさい教える教育現場でも、時制について考え方が混乱してしまっていることはつぎのことを見ても明瞭である。

現場の英語教師の質問にこたえる形になっている『英語語法事典』(1964)、『続・英語語法事典』(1979)、『英語語法事典・第3集』(1983) の「時制」の項をみるとつぎのような質問があり、それぞれ回答がしめされている。

4. a 「進行形か単純形か」(1964 : 237)
- b 「過去形か現在完了形か」(1964 : 243)
- c 「未来完了形か未来単純形か」(1964 : 243)
- d 「be + being + 形容詞」(1983 : 191)

(4 a)、(4 b)、(4 c) は「～形」という言い方がなされている。これはすでに

「時制」再考（葛西清蔵）

時制の問題ではない。相の問題である。(4 d) の～ing についても同様である。

「時制」の項目のなかにこれらの相にかかわる質問があり、それなりのあつかいがなされているということは、これらの質問にたいして回答した専門家においてさえ、時制と相の区別がはっきりなされていないことをしめしている。時制をめぐって、いかに用語が混乱し、整理されないままになっているかがわかる。

3. どのように問題を整理するか

以下では、上でみたような問題について、つぎの三つの点から検討したい。

3.1 形の点から

まず第一には、「時制」という用語の定義の問題がある。すでに 2 でみたように、時制の数が一定しないのは、時制という用語じたいがはっきりしない、というより用語を拡大して適用しているところにある。動詞がとりうる基本的な形式は、Palmer (1988: 32) にあるように、(take を例にとれば)

5. a takes
- b took
- c is taking
- d was taking
- e has taken
- f had taken
- g has been taking
- h had been taking
- i is taken
- j was taken

- k is being taken
- l was being taken
- m has been taken
- n had been taken
- o has been being taken
- p had been being taken

となる。(まず、will take のような、助動詞+原形という句の形がないことに注目しよう。)ここには、時制、相、態がからんでいる。いま、とりあえず、整理のはじめの段階として、受動態の部分を取り去るとすると、(i)から(p)までがなくなることになる。さらに、完了・進行の相にかかわる(c)から(h)をのぞくと、結局、(a)、(b)つまり、現在と過去しかのこらない。時制というものを、動詞の形から定義するという立場をとるかぎり、このような結果になるしかない。これが、一つめである。

3.2 意味の点から

つぎに、will takeなどを時制の一つとみるか、どうかについてである。3.1でみたように、時制というものを、動詞の変化形という面から定義すると、will takeは、あらたな時制とみるわけにはいかないことになる。

Leech et al. (2001:173)には、未来(future (=‘the time after now’))をあらわす動詞の形(different verb forms)として、

- | | | |
|----|--------------------------------------|---|
| 6. | a will+verb | (most important) |
| | b be+going to+verb |  |
| | c Present Simple | |
| | d Present Progressive | |
| | e will+be+verb-ing (least important) | |

「時制」再考（葛西清蔵）

をあげてある。

いま、もし、will take が、未来を表すから時制の一つとするのであれば、まったくおなじ理由で、be going to take なども未来時制と認めなくてはいけないことになる。こういう事実を無視して、will take のみを未来時制として認めるのは理論的にも無理である。さらに、Present Simple (単純現在形) take(s) でも未来を表すことができるから、will take だけを「未来時制」と、一つの独立した時制と認めることは、さらに不合理であり、容認できるものではない。

にもかかわらず、語の変化形としては、現在・過去しかないので、未来時制をみとめようとするのは、そうしなくてはいけない、という積極的な理由があるかではないと思われる。さきに Quirk et al. (1985) でみたように、指示的・意味的に過去・現在・未来が考えられることに平行させて、(現在時制、過去時制のほかに) 未来時制は設定されているにすぎないようである。つまり、未来時制はむしろ、「現在時制と過去時制との意味上の対立関係によって支援されているという消極的な理由による」(福村 1951:2) というのが正確である。未来時制をみとめるべき理論的根拠はない、と考えるのが正当であろう。これが、二つめである。

3.3 機能の点から

今までのべてきたことは、時制というものを、形、意味のみについての検討であった。しかし、英文法のなかで、時制がもっともふかくかかわるのは、いわゆる「時制の一致」の問題であろう。ここでは、時制の区別がもつ「時制の一致」(sequence of tenses) という機能の観点から検討することにする。

「時制の一致」とは、主節の動詞の時制に、従属節の時制を「一致」させなくてはいけない、というものであるが、これは一般的には、つぎのような事実にみられる。

7. a
- I know {
- that she sings.
 - that she is singing.
 - that she has sung.
 - that she sang.
 - that she was singing.
 - that she had sung.
 - that she had been singing.
 - that she will sing.
 - that she will be singing.
 - that she will have sung.
 - that she will have been singing.

いま、主節 I know の部分を「過去時制」I knew にすると、これに「一致」させて、以下のように従属節のなかの動詞を変えなくてはならない。

7. b
- I knew {
- that she sang.
 - that she was singing.
 - that she had sung.
 - that she had been singing.
 - that she had sung.
 - that she had been singing.
 - that she had sung.
 - that she had been singing.
 - that she would sing.
 - that she would be singing.
 - that she would have sung.
 - that she would have been singing.

井上 (1992 : 1122-1123)

「時制」再考（葛西清蔵）

このように、主節の動詞が現在で、従属節が、すでに「過去完了」の場合は、主節が過去になっても、そのままであるが、原則的には、現在→過去、過去→過去完了というように変えられていく。（過去の事実を表す場合などは、形を変えないのは、それなりの理由があるので、ここでは考慮にいれない。）

これが「時制の一致」の一般原則であるが、ここで、きわめて重要なことがある。それは、いま、主節の動詞が現在時制である場合と、過去時制である場合をとりあげたが、現在時制には I know のほかには、I have known, I shall know なども可能であり、さらに、過去時制には、過去完了もふくまれる、ということである。井上（1992：1122）はこのことを、「主節の動詞が現在・未来に属するならば〔したがって現在完了も未来完了の場合も含む〕」（下線引用者）としてあり、かつ、「主節の動詞が過去の類（過去・過去完了）なら」従属節の動詞も過去の類でなくてはならない、とし、過去・過去完了を「過去の類」としてくくっている。

ここからわかることは、「時制の一致」においては、未来も、現在完了も、未来完了も機能的には現在時制の同類のものであり、過去完了は過去時制の一つである、ということである。このことを、江川（1985：426）でも、「伝達動詞が現在・未来・現在完了のとき」（下線引用者）時制の一致はしない、といいういかたをしている。機能的には、現在、未来・現在完了は同じとしているのである。安藤（1998：499）では、「主節の動詞が現在系列の場合は、時制の一致は生じない」（下線引用者）といいういかたをしており、未来形、現在完了形などを「現在系列」とくくっている。

ここで重要なのは、「時制の一致」というときの「時制」とは「主節の動詞が現在時制であるか、過去時制のいずれであるか」、つまり、ここで問題になるのが現在、過去の二つの時制のどちらであるか、ということでしかない、ということにつきる。これが、三つめである。

以上、時制といわれているものについて、さまざまあげられている例について、その分類の方法として、三つの点からみてきた。

これをふまえて、時制をどう考えるのが適當かみることにする。

4. 時制をどうみるのが適當か

本稿では、まず、時制の数が一定しないことを出発点とし、そのさまざまな数をあげ、つぎに、用語の使い方に混乱があることをみた。ここでは、上の議論をふまえ、時制をどのように考えるのが適當であるかをのべ、まとめとしたい。

もともと、事実の分類はそれ自体に目的があるわけではなく、その言語がどういう体系をもっているか、を知るためになされる。いま、ある動詞について、さまざまな表現形式があるとする指摘は重要であることはまちがいない。しかし、時制にかかると思われ事実をあげつくすことと、時制の分類とはまったく別のことであり、分類が意味をもつのは、その分類が、英語の体系・規則を解明するのに役立つ時のみである。

時制と相は、まったく視点のちがう、べつの範疇である。たとえば、Palmer (1988: 32) の *take* の例でみたように、動詞はさまざまな形をとりうる。このさまざまな形を分類するさい、いきなり、まったくちがう時制と相を「混用」するのは、じつに不都合である。まず、基本的に、ひろくあてはまる時制の区別を適用し、つぎに相による区別と、段階的に適用すべきである。(たとえば、「現在完了形」(present perfect)、「現在進行形」(present progressive)という用語はあるが、「完了現在形」(perfect present)とか「進行現在形」(progressive present) という用語はない。)

以上を考慮すると、つぎの図2のようになるであろう。

「時制」再考（葛西清蔵）

8.

時制	相		名称
	完了 (have p.p.)	進行** (be -ing)	
現在*	完了	進行	現在完了進行形
		—	現在完了形
	—	進行	現在進行形
		—	(単純) 現在形
過去	完了	進行	過去完了進行形
		—	過去完了形
	—	進行	過去進行形
		—	(単純) 過去形

図 2

(* は安藤 (1083) では「非過去」。 ** は安藤 (1983) では「継続」)

すでにみた議論から、いえることは、

9. a 英語の時制は二つである。時制の区別がもっとも重要な意味をもつことに「時制の一致」があるが、ここで問題になるのは、現在（系列・類）に属するか、過去（系列・類）に属するかである。

現在時制のなかには、will の現在形に take のついた will take のように、ことさら未来時のことと表すものがある。

（二つ以上の時制をみとめるときには、完了、進行という相がはいりこむので、この場合は、Celce-Marcia and Larsen-Freeman (1999) のいうように、Tense-aspect（「時制・相」）という用語で定義しなおすべきである。）

b 動き・状態の表現の分類で、現在・過去の二つの時制による分類のつぎは、「相」として完了か、進行か、また完了進行かに区分する。⁽⁴⁾

この相の区別は時制とは関係がない、完了形、進行形という形であり、けっして時制ではないことに、とくに注意しておこう。

(Leech (1991: 46) ではこのことを、時制は、現在・過去で、これらは完了・進行と組み合わされる、と表現している。)

have の現在形と過去分詞のついた、いわゆる現在完了は時制の名前ではない。現在時制の、完了形である。(これで、現在完了には、過去をあらわす副詞がつけないというのも、わかりやすい。)

- c 未来過去 (future preterite) とか、過去未来 (preterite future) などは必要ではない。これは、過去時制の一用法である。
- d Declerck (1991) の条件法時制・条件法完了は過去時制のつかいかたのひとつであり、かつ「法」に属するものであり、時制としてみてとめるべきではない。

時間は、すぐれて、人間の認識にふかくかかわるものである。それにも関わらず、さまざまある文法理論のなかでも、時制をそれとしてきちんと扱っているものは、ほとんどみられないのは奇妙な事実であろう。

註

- (1) 町田 (1993) では、時制を「時間的関係を表示する述語の形態的対立」とし、現代英語では、過去・現在・未来の三つがあるとする。ところが、町田 (1989: 171) では、「英語やフランス語を含むインド・ヨーロッパ語族の言語ならば、特に時制形式をかなり豊富にもっているため……逆に日本語のように、時制形式とアスペクト形式が融合し、かつその形式の絶対数が少ない言語においては、そのような時制・アスペクト形式が表示する意味を決定する要因を記述することが重要である。」という言い方をしているところをみると、氏にも英語の時制について時制・相の混同があるようである。
- (2) Leech at al. (2001: 208-9) などにも、このような考えがみられる。

「時制」再考（葛西清蔵）

なお、Nunn (1976: 65) には、大津 (1993) の 10 の時制から、最後の過去未来時制をのぞいた、時制を九つとする考えがみられる。

- (3) Declerck (1991: 54) は、時制の区別に、形態だけできめなくてはいけない、というア・プリオリな理由はない、といっていることは、すでにみた。「分類」基準そのものには、もともとア・プリオリな理由はない。基準が意味をもつのは、その基準によった分類が、その言語体系を説明するのに利するかどうか、であるはずである。
- (4) これは、初期の変形生成文法の「句構造規則」の

S→NP Aux (not) VP'

Aux→Tense (Mod)(*have -en*)(*be -ing*)

Tense→{
 present
 past

をみると、時制が過去・現在の二つであること、その後に完了、その後に進行がでてくるなど、上にみた結果ときわめて一致する部分が多いのが興味ぶかい。

参考文献

- 安藤貞雄 (1983) 『英語教師の文法研究』 大修館
安藤貞雄 (1998) 『新英文法』 数研出版
荒木一雄・安井稔 (編) (1992) 『現代英文法辞典』 三省堂
有村兼林・天野政千代 (1987) 『英語の文法』 英潮社
Biber, D., Johansson, S., Leech, G., Conrad, S. and E. Finegan (1999)
 Longman Grammar of Spoken and Written English Longman
Celce-Murcia, M. and D. Larsen-Freeman (1999) *The Grammar Book* (2nd
edition) Newburyhouse

CULTURE AND LANGUAGE, No. 59

- Collins (1990) *Collins Cobuild English Usage* Univ. of Birmingham
- Comrie, B. (1985) *Tense* Cambridge Univ. Press
- Comrie, B. (1965) *Aspect* Cambridge Univ. Press 山田小枝訳『アスペクト』
(1998) むぎ書房
- Curme, G. O. (1963) *Syntax* Maruzen Company Limited
- Declerck, R. (1991) *A Comprehensive Descriptive Grammar of English* Kaitakusha
- Eastwood, J. (1994) *Oxford Guide to English Grammar* Oxford Univ. Press
- 江川泰一郎 (1985) 『改訂新版 英文法解説』金子書房
- 福村虎治郎 (1951) 『時制と態』英文法シリーズ 研究社
- Givón, T. (1993) *Functional Grammar I* John Benjamin's Pub. Company
- Grattan, J. H. G. and P. Gurrey (1953) *Our Living Language* Thomas Nelson and Sons
- Greenbaum, S. (1996) *The Oxford English Grammar* Oxford Univ. Press
- Greenbaum, S. and R. Quirk (1990) *A Student's Grammar of the English Language* Longman
- Greenbaum, S. and G. Nelson (2002) *An Introduction to English Grammar* (2nd edition) Longman
- Hornby, A. S. (1976) *Guide to Patterns and Usage in English* Oxford Univ. Press
- 細江逸記 (1954) 『動詞時制の研究』泰文堂
- Huddleston, R. and G. K. Pullum (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language* Cambridge Univ. Press
- 井上義昌 (1992) 『詳解 英文法辞典』開拓社
- 石橋幸太郎ほか (編) (1964) 『英語語法辞典』大修館
- Jespersen, O. (1961) *A Modern English Grammar Part IV* George Allen & Unwin
- Jespersen, O. (1977) *Essentials of English Grammar* George Allen & Unwin

「時制」再考（葛西清蔵）

- Leech, G. (1991) *An A-Z of English Grammar and Usage* Longman
- Leech, G., Cruickshank, B. and R. Ivanić (2001) *An A-Z of English Grammar and Usage* (New edition) Longman
- 町田健 (1989) 『日本語の時制とアスペクト』アルク
- 町田健 (1993) 「時の分類」『月刊 言語』Vol.22、No.10
- 町田健 (2002) 「現在時制は時制でない？」『英語教育』Vol.51、No. 7
- Mathews, P. H. (1977) *Concise Oxford Dictionary of Linguistics* Oxford Univ. Press
- 中島文雄 (1980) 『英語の構造』(上) 岩波書店
- Nunn, H. P. V. (1976) *A Short Syntax of NEW TESTAMENT Greek* Cambridge Univ. Press
- Onions, C. T. (1924) *An Advanced Syntax* Kegan Paul 安藤貞雄訳『高等英文法』(1986) 文建書房
- 大津栄一郎 (1993) 『英語の感覚』(上) 岩波書店
- Palmer, H. E. (1962) *A Grammar of Spoken English* Maruzen Company Limited
- Palmer, F. R. (1987) *The English Verb* (2nd edition) Longman
- Quirk, R. and S. Rosenbaum (1973) *A University Grammar of English* Longman
- Quirk, R., Greenbaum, S., Leech, G. and J. Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of English Language* Longman
- 清水周裕 (1999) 『現代英文法』数研出版
- 鈴木栄一・安井泉 (1994) 『現代英文法 動詞』研究社出版
- Swan, M. (1995) *Practical English Grammar* (2nd edition) Oxford Univ. Press
- Sweet, H. (1955) *New English Grammar* Part 1 Oxford Univ. Press
- Sweet, H. (1958) *New English Grammar* Part 2 Oxford Univ. Press
- 寺沢芳雄 (編) (2002) 『英語学要語辞典』研究社

CULTURE AND LANGUAGE, No. 59

- Trask, R. L. (1993) *A Dictionary of Grammatical Terms in Linguistics* Routledge
- Trask, R. L. (1999) *Keys Concepts in Language and Linguistics* Routledge
- 植木五一 (1958) 『動詞 (上)』 研究社
- 渡辺登士ほか (編) (1979) 『続・英語語法辞典』 大修館
- 渡辺登士ほか (編) (1983) 『英語語法辞典 第三集』 大修館
- 安井稔 (1996) 『改訂版 英文法総覧』 開拓社
- 安井稔 (編) (1996) 『コンサイス英文法辞典』 三省堂
- Zandvoort, R. W. (1960) *A Handbook of English Grammar* Maruzen Comp. Limited